

# ルールを守って、住み良い町に

## 環境

住民生活課には生活環境への苦情、相談などが多数寄せられています。次のことを守り、住み良い町にしましょう。

### 犬の飼育について

- ・リード(鎖)無しの散歩、放し飼いをしないようにしましょう。
- ・フンの後始末をしましょう。飼い主の当然のマナーです。
- ・登録、狂犬病予防接種を行いましょ。



### 野焼きについて

- ・風俗慣習、宗教上の行事、農業、林業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却など以外は禁止されています。家庭から出るごみ、<sup>せん</sup>剪定くずなどを燃やさないようにしましょう。

### 所有する土地・空地の衛生管理について

- ・他人の迷惑にならないよう心掛けましょう。  
(例：ごみ等からの悪臭、敷地外にのびる樹木や落ち葉、空き地の雑草など)

### 事業所のごみについて

- ・事業活動により生じたごみは、事業者が適正に処理しなければなりません。
- ・ごみの減量化に努めましょう。

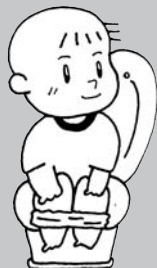


## 年末年始のごみ収集日程

期 日	ごみ収集
12月29日(水)まで	平常どおり
12月30日(木)	クリーンセンターへの個人搬入は午前9時～11時
12月31日(金)から 平成23年1月2日(日)まで	収集なし
1月3日(月)から	平常どおり



ごみ出しルールを守り、  
気持ちの良い新年を迎えましょう。



## し尿・浄化槽の汲み取り依頼

12月24日(金)までに許可業者にご連絡ください。

12月29日から1月3日までは休みです。

- 許可業者 (有)出崎商会 ☎ 286-2408  
中野衛生(有) ☎ 232-0636

問い合わせ先 役場住民生活課 生活衛生係 ☎ 286-3111 内線 114・115